

美浜の会ニュース

No. 115

2011. 12. 25

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

12月19日政府交渉での確認事項:

福島原発事故で地震によって配管が破損した可能性は否定できない
運転再開については、安全協定が結ばれる地域への説明と理解が必要

全国の方で、大飯原発3・4号の2~3月の運転再開を阻止しよう

運転再開反対の緊急署名を広めよう

2月4日「びわこ集会」に結集しよう

12月25日に玄海原発4号が定期検査入りした。これによって全国の原発48基が運転を停止し、運転中は残る6基となった。年明け1月には島根2号、伊方2号が停止し、2月20日には高浜3号が停止し、関電の11基の原発は全て停止する。5月の泊3号の定検入りで全ての原発が停止する。停止中の原発の運転再開を止めることができれば、春には原発に依存しない現実を創りあげることができる。「脱原発」を春とともに迎えるため、まずは大飯3・4号の運転再開を、全国の力を結集して止めよう。

運転再開に反対する12月19日政府交渉では、再開阻止のための大きな手がかりを得た(交渉報告は6頁参照)。交渉では、①福島原発事故で津波の前に配管が破損した可能性を保安院は否定することはできない、②運転再開については、安全協定が結ばれる地域への説明と理解が必要だと認めた。これを手がかりに、運転再開を止めていく運動を作り上げていこう。

全国の様々な運動と連携し、大飯3・4号の運転再開に反対する緊急署名を広げよう。2月4日の「びわこ集会」に結集し、再開反対の声をあげよう。

◆運転再開の動きを強める政府と関電

政府と関電は、ストレステスト第一号の大飯3号を筆頭に、運転再開の動きを加速させている。福島原発事故の実態も原因も踏まえないストレステストと、小手先の津波対策だけの「緊急安全対策」で運転を再開させようとしている。原子力安全・保安院がストレステスト評価結果を出した後、1月にIAEAにその評価方法について助言を求めるといふ。その後地元了解を経て、総理・経産大臣・原発担当相・官房長官の政治判断で運転再開を決定するというシナリオになっている。早ければ、2~3月頃に大飯3号の運転再開を狙っている。政府にストレステスト結果を提出している7基がそれに続くことになる(伊方3号、大飯4号、泊1号、玄海2号、川内1・2号、美浜3号)。

「ストレステストに関する意見聴取会」は既に5回開催されているが、聴取会の反対派委員の奮闘により、保安院が狙っていた年内に評価結果を出すことはできなくなった。「意見聴取会」は12月26日に原発を視察し、1月6日から会合が再開される。

他方で、国会には12月8日に法律に基づき「事故調査委員会」が設置された。資料提出などの調査権を持つ10名の委員（反対派3名を含む）による「事故調査委員会」は、福島事故の調査・検証、原子力政策に対する助言等を含む報告書を6月頃までにまとめることになっている。しかし保安院は交渉で、国会の審議とは関係なく運転再開の準備を進めると語った。国会軽視もはなはだしいこの姿勢には、交渉に参加された議員や市民から厳しい批判が相次いだ。国会の事故調査委員会の調査・検証を尊重すべきだ。これもまた保安院の弱点である。

◆地震で配管が破損した可能性と早期の放射能放出を否定できず

12月19日の政府交渉の最大の焦点は、津波の前の地震で配管が破損した可能性と早期の放射能放出を認めさせることだった。交渉で保安院は、原子力安全基盤機構（JNES）による福島第一原発1号の非常用復水器（IC）系配管の解析結果について、①地震直後に0.3cm²のひび割れ（例えば0.1mmで長さ30cmのヘアークラック）が入った可能性について認めた。さらに、津波以後にひび割れが拡大した可能性についても、津波以降の原子炉圧力や水位の測定データが存在しなく比較できないため、ひび割れが拡大した可能性を認めた。

放射能の放出についてはなかなか認めようとしなかったが、結局、①福島第一原発1号のモニタリングポストMP3で、津波が来る前の15:29に「HiHi警報」が出たことについて、早期に放射能が敷地に放出された可能性を否定できないと認めた。②17:50に原子炉建屋内に放射能が放出された可能性についても否定できなかった。この時刻に格納容器内は1気圧だったため、格納容器から放射能が漏れ出すことはなく、格納容器外のIC系配管からの漏えいについて追及すると、③福島事故の実態と原因については「まだ分からないことが多い」と保安院は強調した。さらに、④ストレステストの判断基準は今もまだ持っていないという。

これらは、地震で配管破損の可能性を認めようとせず、電源車の配備など小手先の津波対策でしかない「緊急安全対策」で運転再開を強行しようとする政府・関電をけん制する大きな手がかりとなる。

◆「運転再開については、安全協定が結ばれる地域への説明と理解が必要」

福島原発事故の被害の実態から、これまでの「防災対策重点区域（EPZ）」（8～10km圏）は破綻し、原子力安全委員会は防災範囲見直しの部会報告を出し、30km圏（緊急防護措置区域：UPZ）や50km圏（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域：PPA）を策定しようとしている。同時に、福島事故を受けて、これまで安全協定を結んでいなかった滋賀県など周辺自治体は、運転再開の事前了解も含めた立地並の安全協定締結を求めている。さらに、小浜市や京都府のような隣接の自治体も、立地並の安全協定に改定することなどを求めている。

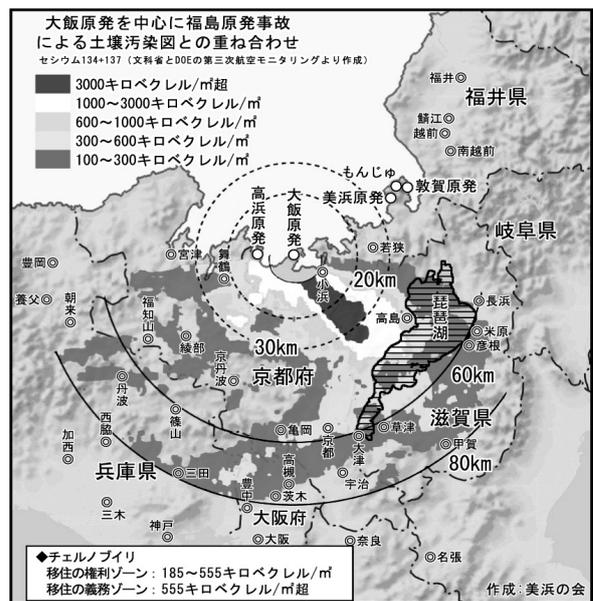
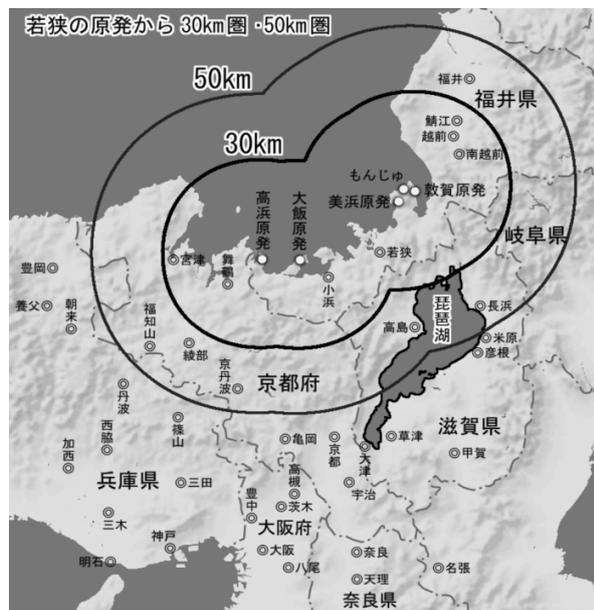
19日の交渉では、保安院も安全委員会も、①30～50km圏内では、安全協定が結ばれるべきだと明言した。さらに、②運転再開については、安全協定が結ばれる地域への説明と理解が必要だと認めた。

滋賀県知事は、若狭の原発から30km圏内に琵琶湖が入るため、関西1200万人の水瓶である琵琶湖を放射能汚染から守るため、関電に立地並みの安全協定締結を求めている。12月2日の県議会答弁で、年内に関電などと協議を始め、来年3月を目標に締結したいと述べている。さらに、大飯原発の隣接自治体である福井県小浜市は、12月5日に申し入れに出向いたとき、市の企画課長も市議会議長も、「運転再開より、立地並の安全協定締結が先」と述べ、福島事故の悲惨な実態を前に、事前了解の権限を含む安全協定の改定を求めることを強調した。

福島原発事故後に「原子力発電からの脱却を求める意見書」を採択した市議会の池尾議長は、私たちとの面談で、「事故が起これば、立地も準立地もない」「将来の世代のことを思った意見書であり、その精神は揺るぎない」と力強く語られた（5日の申し入れについては5頁参照）。

30～50km圏には、滋賀県はもとより、京都府北部の京丹波・舞鶴・福知山・宮津等も含まれる。さらに、福島事故の土壤汚染の実態からすれば、60～80km圏内の京都市・亀岡、大阪府の高槻・豊中、兵庫県の篠山・丹波なども含まれる。そして何より、事故が起きれば琵琶湖は数時間で汚染され関西一円に甚大な影響を及ぼす（詳細は11頁参照）。

交渉で確認した内容を、これら自治体に伝え、運転再開について説明を求め、ストレステストと津波対策だけでは運転再開に「理解できない」状況をつくりだしていこう。年明けに、自治体、議会・議員への申し入れ等の働きかけを進めていこう。



◆秋以降強まる関西での運転再開反対の取り組み

福井と関西では、秋以降から大飯原発の運転再開に的を絞って様々な活動が取り組まれてきた。10月23日の地元おおい町と小浜市への戸別訪問では、事故後の地元の人々の声を聞いてきた。事故への不安、「安全はそらもう」という気持ちと雇用の心配など複雑な心境を長時間かけて話してくれた（12頁参照）。11月2日には福井県への申し入れに出かけ、地震による配管破損の可能性を訴えた。原子力安全対策課の課長は「ストレステストだけでは運転再開は認められない」という県の姿勢を示した。9日には「脱原発わかやま」が和歌山県に同様の申し入れをおこなった。25日には、小さな子どもを連れたお母さん達と滋賀県に申し入れに出かけた。母達は「避難の防災計画だけではだめ。避難できたとしても事故が起これば琵琶湖や土地は汚染されてしまう。原発の再稼働を認めないでほしい」と訴えた。27日には、「福島原発事故をみつめ、若狭の原発を止めよう！11・27討論集会」を大阪市内で開いた。フクロウの会の阪上武さんを招き、福島市渡利の子どもたちの避難を求める運動について話しを聞き、福島事故の実態を学び、連携して、大飯原発3号の運転再開を止めるための議論が行われた。

これらを受けて、12月4日には、小浜市で「福井と関西の交流・相談会」がもたれた（主催：原発設置反対小浜市民の会／プルサーマルを心配するふつうの若狭の民の会／琵琶湖の水かみんなのいのち・さよなら原発ネットワーク [関西13団体]）。文字通り、地元若狭から、亀

岡、舞鶴、京丹波等の京都から、滋賀、大阪、兵庫、奈良そして若狭の原発群の風下にあたる岐阜・愛知、そして東京から70名以上が参加し、熱気あふれる討論が行われた。「防災の問題を徹底していけば、脱原発しかないことにたどりつく」等、各地の実情を踏まえながら意見や提案が続いた。服部良一議員も参加され、国会に事故調査委員会が設置されたこと等が紹介され、福井・関西の運動と国会での活動を連携させて進めていこうと話された。全体討論、府県毎の討論を通じて、運転再開を止めるための緊急署名の開始と、2月に反対集会を開くことが全体の総意となった。そして翌日の5日には、この集いの生き生きとした意思を携えて、主催3団体は小浜市、小浜市議会議長、おおい町に運転再開に反対するよう申し入れを行った。

◆運転再開反対の緊急署名を広めよう 2月4日の「びわこ」集会に結集しよう

政府の「事故収束宣言」や「20ミリシーベルト基準の維持」は国内外から多くの批判を浴びている。事故収束の目処が立たないほどに深刻な原発の状況と汚染の実態を前に、それらを覆い隠すための政治的発言だ。さらに原発の輸出推進、避難政策の無策、「やらせ」問題の責任もあいまいにして、等々、福島事故を経た後でも原発推進の姿勢を強めている。大飯3・4号を筆頭とする運転再開は、このような政府の推進政策の中にある。

全国各地では、福島の妊婦・子どもの避難を求めて、子どもたちを放射能から守るために食品汚染に反対し厳格な基準を求めて、学校に測定器設置を求めて、安全協定締結を求めて、汚染の拡大を阻止するためにがれき受け入れに反対する活動、「やらせ」問題の責任追及等々が粘り強く取り組まれている。

これらの運動と連携して、大飯3・4号の運転再開に反対する緊急署名を進めていこう。署名は、運転再開の最後の砦となるべき地元了解を阻止することを目的としている。地元了解は、これまで福井県とおおい町だけが安全協定に基づき「事前了解」を行ってきた。しかし、福島事故の実態と政府の防災範囲拡大に合わせ、「立地も準立地も同じ」ように、周辺自治体にも住民の安全を保証する義務と権利がある。そのため、福井県知事のみならず、関西2府4県の知事に運転再開に反対を表明するよう求めている。おおい町の原発交付金25億円の不正申請・受給問題が発覚した。福井県もこの不正を了承していたという。おおい町にも福井県にも運転再開の事前了解を出すような資格はない。この問題は、交付金を使った政府の原発推進政策の腐敗的性格を示しており、それぞれが責任を明らかにすべきだ。緊急署名を通じて、運転再開反対の世論を大きな声としていこう。

12月19日の政府交渉で確認した内容を各自治体に申し入れていこう。福島原発事故で地震によって配管が破損した可能性は否定できないこと、すなわち、耐震評価の抜本的見直しが必要であること、さらに、運転再開については、「安全協定が結ばれる地域への説明と理解が必要」と保安院も安全委員会も述べているため、住民への説明会などの開催を求めていこう。

2月4日には、緊急署名の集約と、各地の運動の連携を強めるため、大飯3・4号の再開に反対する集会を開催する。琵琶湖のほとりに結集し、琵琶湖を放射能汚染から守ろう！運転再開反対！の声をあげよう。

★大飯原発3・4号の運転再開を止めよう びわこ集会（仮称）

◇日時：2012年2月4日（土） 13:30-16:30

◇会場：ピアザ淡海（おうみ） ピアザホール

JR 膳所駅から徒歩約12分（膳所駅は天津駅の隣の駅）／京阪電車石場駅から徒歩約5分

◇主催：琵琶湖の水がみんなのいのち・原発さよならネットワーク、他